

## 大学院教育振興施策要綱に沿った具体的な取組施策

### 1 大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）

#### (1) 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

##### ア 各課程・専攻ごとの人材養成目的の明確化と教育の実質化

| 大学院教育振興施策要綱の記述   | 平成20年度までの対応状況   | 平成21年度の予定  |
|--|---|--|
| <p>○各大学院が人材養成目的を明らかにすることについて、平成18年度までに大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）上関係規定を置く</p>                   | <p>【制度】</p> <p>○大学院設置基準改正<br/>（平成18年3月31日公布、平成19年4月1日施行）<br/>・各大学院の人材養成に係る目的の明確化と公表<br/>【大学院設置基準第1条の2】</p>  |  |
| <p>○教育の実質化に関する各大学院の意欲的かつ優れた取組を重点的に支援するとともに、事例集の発行等を通じ全国的な普及・展開を図る</p>                      | <p>【財政支援】</p> <p>○大学院教育改革支援プログラム<br/>H20予算額：51億円（H19予算額：35億円）<br/>（H19採択数：126件（61大学）<br/>H20採択数：66件（47大学））</p> <p>○「魅力ある大学院教育」イニシアティブ<br/>H19予算額：12億円（H18予算額：42億円）<br/>（H17採択数：97件（45大学）<br/>H18採択数：46件（35大学））</p> <p>【その他】</p> <p>○上記プログラムにおける各取組のホームページへのリンクの作成、概要集等の作成、大学教育改革プログラム合同フォーラムの開催</p> <p>○「魅力ある大学院教育」イニシアティブについては、事後評価の実施</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○組織的な大学院教育改革推進プログラム<br/>H21予算額：57億円<br/>H21採択数：29件（27大学）</p> <p>【その他】</p> <p>○上記プログラムにおける各取組のホームページへのリンクの作成、概要集等の作成、大学教育改革プログラム合同フォーラムの開催</p> |
| <p>○修士課程、博士課程及び専門職学位課程（専門職大学院）のそれぞれの目的の一層の明確化を図るため、専門職大学院の実績も踏まえ、それぞれの相互関係や改善点について検討する</p> | <p>【制度】</p> <p>○大学院部会において検討する</p>   | <p>【制度】</p> <p>○大学院部会において検討する</p>  |

イ 教員組織体制の見直し等

| 大学院教育振興施策要綱の記述   | 平成20年度までの対応状況   | 平成21年度の予定 |
|--|---|-----------|
| <p>○新たな職として創設される「助教」について、「専任教員」に位置づけるとともに、教員組織については、各課程の人材養成目的に応じて、各大学が自由に設計できることを平成18年度までに大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）上明確化する</p> | <p>【制度】<br/>○大学設置基準改正<br/>（平成18年3月31日公布、平成19年4月1日施行）<br/>・助教の数を専任教員数に算入【大学設置基準第13条】<br/>・学科目制・講座制に関する規定を削除し、各大学が、教員の適切な役割分担と相互の連携体制を確保し、教育研究上の責任体制が明確になるよう教員組織を編成するものとする。【大学設置基準第7条第2項】</p> |           |
| <p>○課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研修・研究（ファカルティ・ディベロップメント（FD））の実施について、平成18年度までに大学院設置基準上関係規定を置く</p>                                  | <p>【制度】<br/>○大学院設置基準改正<br/>（平成18年3月31日公布、平成19年4月1日施行）<br/>・授業・研究指導の改善のための組織的な研修・研究（ファカルティ・ディベロップメント（FD））の実施【大学院設置基準第14条の3】</p>  |           |
| <p>○授業及び研究指導の内容や学修の成果及び学位論文に係る評価の基準等をあらかじめ明示することについて、平成18年度までに大学院設置基準上関係規定を置く</p>  | <p>【制度】<br/>○大学院設置基準改正<br/>（平成18年3月31日公布、平成19年4月1日施行）<br/>・成績評価基準の明示と厳格な成績評価・修了認定の実施【大学院設置基準第14条の2】</p>   |           |
| <p>○大学院を担当する教員を修士課程と博士課程の専攻それぞれ一つまでは研究指導教員として取り扱うことができることについて、平成18年度までに大学院設置基準上明確化する</p>                                   | <p>【制度】<br/>○大学院設置基準改正<br/>（平成18年3月31日公布、平成19年4月1日施行）<br/>・博士課程と修士課程の研究指導教員を兼ねうる場合の明確化【大学院設置基準第9条第2項】</p>   |           |

ウ 教育の課程の編成の柔軟化

| 大学院教育振興施策要綱の記述  | 平成20年度までの対応状況  | 平成21年度の予定 |
|---|--|-----------|
| <p>○平成18年度までに主専攻・副専攻制、ジョイントディグリーなどの複合的な履修取組に関する調査研究を実施し、その円滑な実施方策等について検討する</p>                      | <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○先導的大学改革推進委託「大学院におけるメジャー・マイナー、ジョイントディグリー等に関する調査研究」（平成17、18年度委託）</li> <li>○先導的大学改革推進委託「大学院研究科等の共同学位プログラム実施に係る実務に関する調査研究」、「諸外国における共同学位に関する調査研究」（平成19年度委託）</li> </ul> |           |
| <p>○講義と実習など複数の授業の方法を組み合わせた授業科目が導入しやすくなるよう単位の計算方法について平成18年度までに大学院設置基準上明確化する</p>                      | <p>【制 度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学院設置基準改正<br/>(平成18年3月31日改正、平成19年4月1日施行)</li> <li>・講義、演習、実験等二以上の方法を併用する授業科目の単位の考え方の明確化【大学院設置基準第12条の2】</li> </ul>  |           |
| <p>○修士課程及び博士課程（前期）の修了要件について、各課程の目的に応じて、修士論文の審査又は特定課題の研究など一定の学修成果の審査を課すことを平成18年度までに大学院設置基準上明確化する</p> | <p>【制 度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学院設置基準改正<br/>(平成18年3月31日改正、平成19年4月1日施行)</li> <li>・修士課程及び博士課程（前期）の修了要件の見直し【大学院設置基準第16条】</li> </ul>  |           |

エ 円滑な博士の学位授与の促進

| 大学院教育振興施策要綱の記述  | 平成20年度までの対応状況   | 平成21年度の予定  |
|---|---|--|
| <p>○各大学院における学位授与の円滑化に関する取組や学位授与状況を調査・公表する等により、学位授与の円滑化に関する積極的な取組を促す</p> | <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各大学院における学位授与の円滑化に関する取組や学位授与状況を調査・公表</li> <li>○「大学院教育改革支援プログラム」、「グローバルCOEプログラム」、「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」</li> </ul> | <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各大学院における学位授与の円滑化に関する取組や学位授与状況を調査・公表</li> <li>○「組織的な大学院教育改革推進プログラム」、「グローバルCOEプログラム」</li> </ul> |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>○成績評価基準等を明示し、当該基準に従って適切に課程の修了の認定を行うことについて、平成18年度までに大学院設置基準上関係規定を置く</p> | <p>【制度】<br/>○大学院設置基準改正<br/>(平成18年3月31日改正、平成19年4月1日施行)<br/>・成績評価基準の明示と厳格な成績評価・修了認定の実施<br/>【大学院設置基準第14条の2】(再掲)</p> |  |
|---|--|--|

(2) 学生に対する修学上の支援

| 大学院教育振興施策要綱の記述   | 平成20年度までの対応状況   | 平成21年度の予定   |
|--|---|---|
| <p>○特別研究員事業（フェローシップ）及びTA・RA等としても活用可能な競争的資金の充実を図る</p> <hr/> <p>○各大学院における奨学金や授業料免除などの経済的支援制度の状況を調査・公表する等により、各大学院の経済的支援制度の充実を促す</p> | <p>【財政支援】<br/>○特別研究員事業（DC）<br/> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">           H20予算額：106億円<br/>           H20予算員数：4,400人（博士課程学生の5.9%）<br/>           H19予算額：98億円（H18予算額：92億円）<br/>           H19予算員数：4,070人（博士課程学生の5.4%）<br/>           H18予算員数：3,820人（博士課程学生の5.1%）         </div> <br/>           ○競争的資金<br/>           H20予算額：3,788億円<br/>           H19予算額：3,689億円（H18予算額：3,584億円）<br/><br/>           【その他】<br/>           ○各大学院の経済的支援制度について調査・公表<br/>           ○「大学院教育改革支援プログラム」、「グローバルCOEプログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」</p> | <p>【財政支援】<br/>○特別研究員事業（DC）<br/>           H21予算額：110億円<br/>           H21予算員数：4,600人（博士課程学生の6.2%）<br/><br/>           ○競争的資金<br/>           H21予算額：3,866億円<br/><br/>           【その他】<br/>           ○各大学院の経済的支援制度について調査・公表<br/>           ○「組織的な大学院教育改革推進プログラム」、「グローバルCOEプログラム」</p> |
| <p>○大学院への進学を希望する学生等のニーズを踏まえつつ、(独)日本学生支援機構における奨学金（予約採用）の決定時期の早期化を図る</p>   | <p>【その他】<br/>○(独)日本学生支援機構において奨学金の大学院予約採用者の決定時期の早期化について、平成20年度からの実施を目指し、採用方法等を検討（平成18～19年度）<br/>○奨学金の大学院予約採用者の決定時期について、早期化及び複数回化（年1回12月→年3回7月、10月、12月）を実施（平成20年度に実施する平成21年度予約採用）</p>   |   |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | ○奨学金の大学院予約採用者を入学内定者に限定していたが、入学内定前の者へ対象を拡大（平成20年度に実施する平成21年度予約採用） |  |
| ○多様な学修歴を有する学生に対する補完的な教育プログラムの策定状況を調査・公表する等により、各大学院の補完的な教育プログラムの積極的な提供を促す | 【その他】<br>○各大学院における補完的な教育プログラムの実施状況を調査・公表                         | 【その他】<br>○各大学院における補完的な教育プログラムの実施状況を調査・公表 |

### (3) 若手教員等の教育研究環境の改善

| 大学院教育振興施策要綱の記述   | 平成20年度までの対応状況  | 平成21年度の予定   |
|--|--|---|
| ○国立大学法人等の施設整備に当たっては、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、重点的・計画的な整備を推進するとともに、若手研究者等に対するスペース確保等を促進するための施設マネジメントの取組状況を事業採択時の評価の一指標とする | 【その他】<br>○「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画(H18~H22)」策定（平成18年4月18日）<br><br>○若手研究者等に対するスペース確保等を促進するための施設マネジメントの取組状況を事業採択時の評価の一指標<br><br>【財政支援】<br>○「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画(H18~H22)」を推進するための国立大学法人等文教施設整備費<br>H20予算額：921億円の内数<br>H19予算額：906億円の内数(H18予算額：896億円の内数) | 【その他】<br>○「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画(H18~H22)」の推進<br><br>○若手研究者等に対するスペース確保等を促進するための施設マネジメントの取組状況を事業採択時の評価の一指標<br><br>【財政支援】<br>○「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画(H18~H22)」を推進するための国立大学法人等文教施設整備費<br>H21予算額：834億円の内数 |
| ○私立大学については、若手教員等の教育研究環境の整備が積極的に進められるよう、研究施設・設備に対する支援の充実を図る   | 【財政支援】<br>○私立大学等教育研究装置・施設整備費補助<br>H20予算額：106億円<br>H19予算額：106億円<br>H18予算額：114億円<br><br>○私立大学等研究設備等整備費<br>H20予算額：53億円<br>H19予算額：62億円<br>H18予算額：62億円  | 【財政支援】<br>○私立大学等教育研究装置・施設整備費補助<br>H21予算額：93億円<br><br>○私立大学等研究設備等整備費<br>H21予算額：52億円  |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>○若手研究者に自立性と活躍の機会を与える仕組みを導入する<br/>大学等を支援する</p>                  | <p>【財政支援】</p> <p>○科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」</p> <p>（ H20予算額：77億円、採択機関数：9件<br/>H19予算額：50億円、採択機関数：12件<br/>H18予算額：25億円、採択機関数：9件 ）</p>  | <p>【財政支援】</p> <p>○科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」</p> <p>H21配分予定額：84億円</p>                                 |
| <p>○科学研究費補助金による若手研究者向け研究費及び特別研究員事業の充実を図る</p>                      | <p>【財政支援】</p> <p>○科学研究費補助金「若手研究」等</p> <p>（ H20予算額：343億円<br/>H19予算額：292億円<br/>H18予算額：278億円 ）</p> <p>○特別研究員事業（PD、SPD、RPD）</p> <p>（ H20予算額：52億円<br/>H19予算額：51億円<br/>H18予算額：55億円 ）</p> <p>※博士課程修了者等が対象</p> <p>RPD：出産・育児により研究を中断した研究者が現場へ復帰するための支援</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○科学研究費補助金「若手研究」等</p> <p>H21予算額：354億円</p> <p>○特別研究員事業（PD、SPD、RPD）</p> <p>H21予算額：53億円</p> |
| <p>○若手教員等に対するスペースの確保等、その自立性や流動性を高めるための取組を競争的な支援制度の審査・評価の指標とする</p> | <p>【その他】</p> <p>○「科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」」、「大学院教育改革支援プログラム」、「グローバルCOEプログラム」、「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」</p>  | <p>【その他】</p> <p>○「科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」」、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」、「グローバルCOEプログラム」</p>                |

(4) 産業界等と連携した人材養成機能の強化

| 大学院教育振興施策要綱の記述  | 平成20年度までの対応状況   | 平成21年度の予定  |
|---|---|--|
| <p>○産学協同による教育プログラムの開発や各大学の単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップを支援する</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○産学連携による実践型人材育成事業－長期インターンシップ・プログラム開発－（旧：派遣型高度人材育成協同プラン）</p> <p>H20予算額：7億円の内数（継続分）<br/>H19予算額：2億円（H18予算額：2億円）<br/>（H17採択数：20件、H18採択数：10件）</p>   | <p>【財政支援】</p> <p>○産学連携による実践型人材育成事業－長期インターンシップ・プログラム開発－</p> <p>H21予算額：5億円の内数（継続分）</p>   |
| <p>○ITスペシャリスト等新たなニーズに対応した人材を養成するためのプログラムの開発等を支援する</p>         | <p>【財政支援】</p> <p>○先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム</p> <p>（H20予算額：8億円（継続分）<br/>H19予算額：8億円、H19採択数：2件<br/>H18予算額：6億円、H18採択数：6件）</p> <p>○産学連携による実践型人材育成事業－サービス・イノベーション人材育成－（旧：サービス・イノベーション人材育成推進プログラム）</p> <p>H20予算額：7億円の内数（継続分）<br/>H19予算額：2億円</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム</p> <p>H21予算額：9億円</p> <p>○産学連携による実践型人材育成事業－サービス・イノベーション人材育成－</p> <p>H21予算額：5億円の内数（継続分）</p> |
| <p>○先端的な融合研究領域について大学と産業界が協働で取り組む研究・人材育成拠点の形成を支援する</p>         | <p>【財政支援】</p> <p>○科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」</p> <p>（H20予算額：71億円、実施課題数：21件<br/>（うち新規採択課題数：3件）<br/>H19予算額：56億円、実施課題数：18件<br/>（うち新規採択課題数：9件）<br/>H18予算額：40億円、採択課題数：15件<br/>（うちフィージビリティスタディー：6件））</p>                               | <p>【財政支援】</p> <p>○科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」</p> <p>H21配分予定額：64億円</p>   |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>○各分野における専門職学位課程の基礎となる教育内容・方法について大学関係者と関係する団体・職能団体等が連携して共通の課程の在り方の社会的定着と制度的な確立を図る取組みについて支援する</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○専門職大学院等における高度専門職人養成教育推進プログラム</p> <p>H20予算額：14億円<br/>H19予算額：13億円</p> <p style="text-align: center;">↑ 以下の2事業を発展的に統合</p> <p>○法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム<br/>H18予算額：16億円</p> <p>○資質の高い教員養成プログラム<br/>H18予算額：9億円</p>  | <p>【財政支援】</p> <p>○専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム H21予算額：6億円</p> |
| <p>○社会人として一定の研究実績や能力を有する者を対象に、その研究歴等を勘案した上で適切な教育・研究指導を行い、学位を与える博士課程短期在学コースの創設を検討する</p>             | <p>【その他】</p> <p>○先導的の大学改革推進委託「博士課程短期在学コースに関する調査研究」（18、19年度委託）</p>   |  |
| <p>○平成18年度までに学位以外の履修証明に関する調査研究を実施し、その社会的な定着方策等について検討する</p>   | <p>【制度】</p> <p>○履修証明の在り方に関する調査研究を実施（平成17年度）</p> <p>○学校教育法一部改正<br/>（平成19年6月27日公布、同年12月26日施行）</p> <p>・大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、履修証明書を交付できることとした。【学校教育法第105条】</p> <p>【財政支援】</p> <p>○社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム<br/>H20予算額：20億円<br/>H19予算額：18億円</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム<br/>H21予算額：18億円</p>    |



|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>○博士号取得者が社会の多様な場で活躍するための、企業等と博士号取得者の出会いの場の創出等によるキャリア形成支援や環境整備を行う大学等を支援する</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業</p> <p>（ H20予算額：4億円<br/>H19予算額：4億円、採択数：4機関<br/>H18予算額：4億円、採択数：8機関 ）</p> <p>○科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」</p> <p>H20予算額：10億円、採択機関数：10機関</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業</p> <p>H21予算額：1億円</p> <p>○科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」</p> <p>H21配分予定額：15.5億円</p> |
| <p>○企業内の再教育・研修等を目的とした教育プログラムなど企業等におけるキャリアに応じた各大学院におけるリカレント教育の実施状況を調査・公表する</p>  | <p>【その他】</p> <p>○各大学院のリカレント教育の実施状況について調査・公表</p>   | <p>【その他】</p> <p>○各大学院のリカレント教育の実施状況について調査・公表</p>  |
| <p>○大学院教育の実質化や学位取得者の活用等に関し、大学側と産業側の意見交換のためのシンポジウム等を開催するとともに、定期的な協議を行う</p>      | <p>【財政支援】</p> <p>○専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム H20予算額：14億円【再掲】</p> <p>【その他】</p> <p>○「産学人材育成パートナーシップ」の実施に向け、関係省庁間で調整</p> <p>○インターンシップ推進フォーラム開催</p>                                  | <p>【財政支援】</p> <p>○専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム H21予算額：6億円【再掲】</p> <p>【その他】</p> <p>○「産学人材育成パートナーシップ」の実施に向け、関係省庁間で調整</p>    |

(5) 各分野のバランスのとれた発展

| 大学院教育振興施策要綱の記述                                | 平成20年度までの対応状況  | 平成21年度の予定  |
|---|--|--|
| <p>○人文・社会系分野の大学院の優れた改革構想等について、重点的な支援を実施する</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○「大学院教育改革支援プログラム」、「グローバルCOEプログラム」、「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」において、人文・社会系分野の優れた教育の取組を支援。</p> <p>・グローバルCOEプログラム<br/>H20 社会科学分野採択件数：14件</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○「組織的な大学院教育改革推進プログラム」、「グローバルCOEプログラム」において、人文・社会系分野の優れた教育の取組を支援。</p> |

H19 人文科学分野採択件数：12件  
 ・大学院教育改革支援プログラム  
 H20 人社系採択件数：25件  
 H19 人社系採択件数：53件  
 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ  
 H18 人社系採択件数：15件

○近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業  
 H20予算額：1億円【新規】、採択課題数：4件

○世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業  
 H20予算額：1億円  
 H19予算額：1億円、採択課題数：4件  
 H18予算額：1億円、採択課題数：6件

○人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業  
 H20予算額：4億円【新規】、採択拠点数：5拠点

○特別教育研究経費（国立大学法人運営費交付金）において、  
 人社系の優れた教育研究の取組を支援  
 【20年度予算額（人社系大学院が実施主体となっている新規事業）：7億円（14件）】  
 【19年度予算額（人社系大学院が実施主体となっている新規事業）：5億円（10件）】

【その他】  
 ○国立大学法人の人社系大学院における組織改編等  
 <20年度>  
 改組：12研究科23専攻→9研究科22専攻（7大学）  
 入学定員 修士：420人（104人増）  
 博士：172人（1人増）  
 <19年度>  
 改組：7研究科等25専攻→8研究科23専攻（6大学）  
 入学定員 修士：525人（83人増）  
 博士：144人（9人増）  
 新設：4研究科4専攻（4大学）

○近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業  
 H21予算額：1億円

○世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業  
 H21予算額：1億円

○人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業  
 H21予算額：5億円

○異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学  
 研究推進事業  
 H21予算額：1億円【新規】

○特別教育研究経費等（国立大学法人運営費交付金）にお  
 いて、人社系の優れた教育研究の取組を支援  
 【21年度予算額（人社系大学院が実施主体となっている  
 新規事業）：6億円（19件）】

【その他】  
 ○国立大学法人の人社系大学院における組織改編等  
 <21年度>  
 ※修士課程、専門職学位課の設置  
 新設：2研究科等2専攻（2大学）  
 入学定員 修士：18人  
 新設：3研究科3専攻（3大学）  
 入学定員 専門職学位：60人

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | ※博士後期課程、専門職学位課程の設置<br>入学定員 博士：9人<br>専門職：15人<br><18年度><br>改組：11研究科25専攻→6研究科23専攻（6大学）<br>入学定員 修士：496人（37人減）<br>博士：70人（16人減）<br>新設：5研究科等5専攻（4大学）<br>※博士後期課程、専門職学位課程の設置<br>入学定員 博士：4人<br>専門職：135人 |  |
|--|---|--|

## 2 国際的な通用性、信頼性（大学院教育の質の確保）の向上

### （1）実効性ある大学院評価の取組の推進

| 大学院教育振興施策要綱の記述  | 平成20年度までの対応状況  | 平成21年度の予定  |
|---|--|--|
| ○専門分野別自己点検・評価について、その実施状況を調査・公表することなどにより、各大学院の積極的な取組を促す            | <b>【その他】</b><br>○各大学院の専門分野別自己点検・評価について調査・公表<br>○「大学院教育改革支援プログラム」、「グローバルCOEプログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ                  | <b>【その他】</b><br>○各大学院の専門分野別自己点検・評価について調査・公表<br>○「組織的な大学院教育改革推進プログラム」、「グローバルCOEプログラム」 |
| ○試行的な専門分野別第三者評価のための調査研究を実施するとともに、その結果等も踏まえ、専門分野別第三者評価の在り方について検討する | <b>【その他】</b><br>○大学評価研究委託「認証評価に関する調査研究」（平成16～20年度委託）<br>○先導的の大学改革推進委託費「各大学や第三者機関による大学の国際化に関する評価に係る調査研究」（平成19、20年度委託） |  |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>○教員の学位の保有状況、「専任教員」の考え方等、教員組織の在り方に関する評価の視点やルールの明確化を図る</p>                                | <p>【制度】</p> <p>○大学設置基準改正<br/>（平成18年3月31日改正、平成19年4月1日施行）<br/>・専任教員の考え方を明確化【大学設置基準第12条】</p>   |   |
| <p>○大学院等の開設について、各課程の目的に応じた審査の観点の明確化や大学院大学に関する審査期間の確保等、設置審査の改善を図るとともに、設置後のフォローアップの充実を図る</p> | <p>【制度】</p> <p>○大学院及び専門職大学院の審査の観点について大学設置分科会においてとりまとめ</p> <p>○「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」制定<br/>大学院大学の申請期限の変更<br/>（制定前）6月末申請, 11月末認可<br/>（制定後：平成18年4月1日施行）4月末申請, 11月末認可<br/>（現 行：平成19年3月30日改正）3月末申請, 10月末認可<br/>※平成21年度開設分から適用</p> <p>【その他】</p> <p>○設置計画の履行状況に応じ大学院等に対して実地・面接調査を行うなどアフターケアの充実（専門職大学院については完成年度までに最低1回実地調査を実施）</p> | <p>【制度】</p> <p>○大学院及び専門職大学院の審査の観点について大学設置分科会においてとりまとめ</p> <p>【その他】</p> <p>○設置計画の履行状況に応じ大学院等に対して実地・面接調査を行うなどアフターケアの充実（専門職大学院については完成年度までに最低1回実地調査を実施）</p> |
| <p>○大学院教育に係る国際的な相対評価基準等について検討する</p>  | <p>【その他】</p> <p>○先導的大学改革推進委託「大学ベンチマーキングと評価指標のあり方に関する調査研究」（平成18、19年度委託）</p>  |   |

(2) 国際貢献・交流活動の活性化

| 大学院教育振興施策要綱の記述                                    | 平成20年度までの対応状況  | 平成21年度の予定   |
|---|--|---|
| <p>○各大学院の国際化戦略を支援する</p>                           | <p>【財政支援】</p> <p>○大学教育の国際化加速プログラム<br/>H20予算額：20億円（H19予算額：18億円）</p> <p>（</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●長期海外留学支援<br/>H20 採用者数：72名<br/>H19 採用者数：72名<br/>H18 採用者数：60名</li> <li>●海外先進教育研究実践支援<br/>H20（教育）18件、（研究）154名<br/>H19（教育）18件、（研究）227名<br/>H18（教育）31件、（研究）250名</li> <li>●戦略的国際連携支援<br/>H18 採択数：5件<br/>H17 採択数：15件</li> <li>●先端的国際連携支援<br/>H19 採択数：6件（申請数51件）</li> <li>●国際共同・連携支援<br/>H20（総合戦略）6件、（交流）13件</li> </ul> <p>）</p> <p>○大学国際戦略本部強化事業<br/>（<br/>H20予算額：5億円<br/>H19予算額：5億円<br/>H18予算額：5億円<br/>H17採択数：20大学<br/>）</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○国際化拠点整備事業<br/>H21予算額：41億円</p> <p>○大学国際戦略本部強化事業<br/>H21予算額：4億円</p> |
| <p>○外国人学生比率、外国人教員比率及び各大学の外国人受入れのための取組を調査・公表する</p> | <p>【その他】</p> <p>○各大学院の外国人学生比率、外国人教員比率、各大学の外国人受入れのための取組を調査・公表</p>   | <p>【その他】</p> <p>○各大学院の外国人学生比率、外国人教員比率、各大学の外国人受入れのための取組を調査・公表</p>                    |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>○渡日前から、帰国後に至る体系的な留学生支援体制の充実、卒業後の活躍の場の拡大等を総合的に推進する</p>      | <p>【財政支援】</p> <p>○外国人留学生奨学金制度等の充実<br/>H20予算額：241億円（H19予算額：240億円）</p> <p>○留学生宿舍の確保等受入体制の充実<br/>H20予算額：41億円（H19予算額：43億円）</p> <p>○私費外国人留学生等への援助<br/>H20予算額：114億円（H19予算額：114億円）</p> <p>○国費外国人留学生受入れの充実<br/>H19予算額：223億円（H18予算額：227億円）</p> <p>○私費外国人留学生等への援助<br/>H19予算額：132億円（H18予算額：131億円）</p> <p>○留学生に対する教育・研究指導の充実等<br/>H19予算額：43億円（H18予算額：46億円）</p> | <p>【財政支援】</p> <p>○海外での情報提供及び支援の一体的な実施<br/>H21予算額：7億円（H20予算額：5億円）</p> <p>○留学生の受入れ環境の充実等<br/>H21予算額：380億円（H20予算額：411億円）<br/>H21補正予算額：148億円</p> <p>○日本人学生の海外留学の推進<br/>H21予算額：6億円（H20予算額：5億円）<br/>H21補正予算額：15億円</p> |
| <p>○国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するユネスコ・OECD等の国際的な枠組みに積極的に参加・貢献する</p> | <p>【その他】</p> <p>○ユネスコ/OECDガイドラインの周知</p> <p>○ユネスコにおける「高等教育機関に関する情報ポータル」構築への参加</p>   | <p>【その他】</p> <p>○ユネスコ/OECDガイドラインの周知</p> <p>○ユネスコにおける「高等教育機関に関する情報ポータル」構築への参加</p>  |
| <p>○大学の積極的な情報発信を促すとともに、高等教育機関に関する情報ネットワークの整備を図る</p>           | <p>【その他】</p> <p>○ユネスコの「高等教育機関に関する情報ポータル」への参加を通じて、我が国の大学に関する諸情報を世界に向けて発信する</p>  | <p>【その他】</p> <p>○ユネスコの「高等教育機関に関する情報ポータル」への参加を通じて、我が国の大学に関する諸情報を世界に向けて発信する</p>   |

### 3 国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成

| 大学院教育振興施策要綱の記述   | 平成20年度までの対応状況  | 平成21年度の予定  |
|--|--|--|
| <p>○平成19年度からポスト「21世紀COEプログラム」を実施し、すべての学問分野を対象として、世界最高水準の卓越した教育研究の実施が期待される拠点を重点的に支援する</p> | <p>【財政支援】<br/>○グローバルCOEプログラム<br/>H20予算額：340億円（採択件数：68拠点（29大学））<br/>H19予算額：158億円（採択件数：63拠点（28大学））</p>   | <p>【財政支援】<br/>○グローバルCOEプログラム<br/>H21予算額：342億円</p>  |
| <p>○国立大学法人等の施設整備に当たっては、大学等の実状も踏まえ、「21世紀COEプログラム」の取組状況等を含め、教育研究の活性化状況を勘案する</p>            | <p>【財政支援】<br/>○国立大学法人等文教施設整備費<br/>H20予算額：921億円の内数【再掲】<br/>H19予算額：906億円の内数（H18予算額：896億円の内数）</p>   | <p>【財政支援】<br/>○教育研究への波及効果等について、事業採択時に評価を実施<br/><br/>○国立大学法人等文教施設整備費<br/>H21予算額：834億円の内数【再掲】</p>        |
| <p>○私立大学の研究機能を強化する観点から、拠点形成に必要な施設・設備等に対する支援の充実を図る</p>                                    | <p>【財政支援】<br/>○私立大学戦略的研究基盤形成支援事業<br/>H20予算額：58億円<br/>○私立大学学術研究高度化推進事業<br/>H19予算額：64億円<br/>H18予算額：69億円<br/>（再掲：私立大学等教育研究装置・施設整備費補助及び私立大学等研究設備等整備費の一部）</p> | <p>【財政支援】<br/>○私立大学戦略的研究基盤形成支援事業<br/>H21予算額：52億円<br/>（再掲：私立大学等教育研究装置・施設整備費補助及び私立大学等研究設備等整備費の一部）</p>    |
| <p>○平成19年度までに国際的な教育研究拠点の評価手法等を検討する</p>   | <p>【その他】<br/>○21世紀COEプログラム委員会において、21世紀COEプログラムの評価・検証を実施<br/>○平成20年度までに21世紀COEプログラム平成14、15年度採択拠点の事後評価を実施</p>  | <p>【その他】<br/>○21世紀COEプログラム委員会において、21世紀COEプログラムの評価・検証を実施<br/>○平成21年度に21世紀COEプログラム平成16年度採択拠点の事後評価を実施</p> |